

# フロン排出抑制法における 宮城県の実施について

宮城県 環境生活部 環境政策課  
千葉 文博



# 宮城県の取組：法改正の周知

## 説明会

環境政策課(温暖化対策班)・保健所

- ・ 合同庁舎等を会場とし、県内各地でフロン排出抑制法に関する説明会を実施

## アンケート調査

環境政策課(温暖化対策班)

- ・ H27年度9月 第一種特定製品を保有するとみられる事業所あてアンケート調査を実施(フロン法改正について周知、保有する第一種の区分を記載、保守点検業者について)

## 訪問調査

環境政策課(温暖化対策班)・保健所

- ・ 上記アンケート未回答事業所等を対象(現在実施中)
- ・ 事業所の所在地を所管する保健所、環境政策課が訪問し、聞き取りを実施

# 訪問調査の方法

訪問職員

フロン法の改正について説明  
第一種特定製品の  
管理状況等について聞き取り

第一種特定製品  
使用事業所



## 聞き取り結果のとりまとめ

- フロン排出抑制法の認知状況
- 管理者の義務の遵守状況
- 法令等に係る情報収集のスタンス

# 聞き取り項目

## 改正法の 認知状況

### フロン法の改正

#### 法に基づく義務

- ・ 管理者の判断基準
- ・ 算定漏えい量報告  
など

## 管理者の 義務の遵守

### 法に基づく義務の 遵守状況

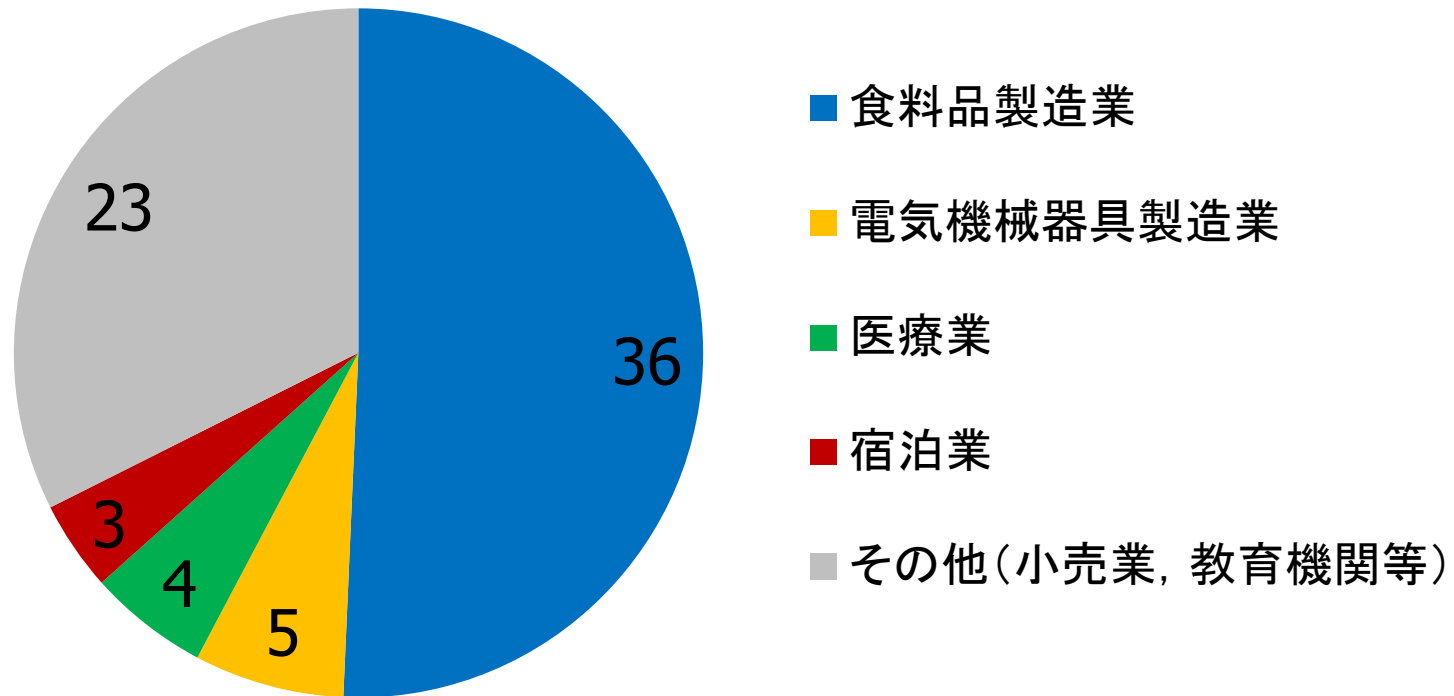
- ・ 記録簿の整備状況
- ・ 点検の実施、記録の  
保存
- ・ 算定漏えい量報告  
など

## 情報収集の スタンスについて

### 法改正情報の入手

- ・ 自ら
- ・ 行政等からの案内に  
依っている

# 実施事業所の構成



食料品製造業を中心に，県内71事業所で実施

# フロン法改正について

Q: フロン排出抑制法について知っていましたか？

知っていた	45
知らなかった	26

→以降、改正フロン法について  
“認知している”群 と “認知していない”群 に分け  
傾向を分析した（直接確率計算：Fisher's exact test）



# 改正法の認知状況

フロン法改正の認知状況の区分	認知している (45事業所)	認知していない (26事業所)
業務用の冷蔵冷凍・空調機器が第一種特定製品	35	0
保有する機器が第一種特定製品に該当するか理解	33	2
簡易点検の実施義務	28	0
定期点検の実施義務	29	0
設置場所の要件	31	1
繰り返し充填の禁止	31	0
みだり放出の禁止	33	0
フロン類漏えい量の報告義務	22	0
行程管理制度に基づく廃棄行程の管理	20	0
廃棄時のフロン類回収義務	25	1



# 改正法の認知状況

フロン法改正の認知状況の区分	認知している (45事業所)	認知していない (26事業所)
業務用の冷蔵冷凍・空調機器が第一種特定製品	35	0
保有する機器が第一種特定製品に該当するか理解	33	2
簡易点検の実施義務	28	0
定期点検の実施義務	<p><u>算定漏えい量報告</u>，<u>行程管理制度</u>， <u>廃棄時のフロン回収</u>において認知度が低い</p>	
設置場所の要件		
繰り返し充填の禁止		
みだり放出の禁止		
フロン類漏えい量の報告義務	22	0
行程管理制度に基づく廃棄行程の管理	20	0
廃棄時のフロン類回収義務	25	1



# 改規定義務の遵守状況

フロン法改正の認知状況の区分	認知している		認知していない	
	適切	不適切	適切	不適切
第一種特定製品の点検整備簿を整備	18	27	0	26
適切に定期点検を実施	35	0	2	2
フロン類の充填回収に係る記録を保存	15	6	0	16
機器の故障，修理に係る記録を保存	24	1	1	14
機器の設置場所	45	0	24	0
点検・修理スペースの確保	45	0	21	3
異常時に適切な対応をとっている	17	7	4	2
フロン類漏えい量を算定している	14	11	0	9
行程管理制度に基づく廃棄行程の管理	4	9	0	2

# 改規定義務の遵守状況

フロン法改正の認知状況の区分	認知している		認知していない	
	適切	不適切	適切	不適切
第一種特定製品の点検整備簿を整備	18	27	0	26
適切に定期点検を実施	35	0	2	2
フロン類の充填回収に係る記録を	15	6	0	16
機器の故障, 修理に係				
機器の設置場所				
点検・修理スペースの				
異常時に適切な対応をとっている	17	7	4	2
フロン類漏えい量を算定している	14	11	0	9
行程管理制度に基づく廃棄行程の管理	4	9	0	2

点検整備簿の適切な整備は全体で約25%  
 →約75%の事業所においては不十分

# 改規定義務の遵守状況

フロン法改正の認知状況の区分	認知している		認知していない	
	適切	不適切	適切	不適切
第一種特定製品の点検整備簿を整備	18	27	0	26
適切に定期点検を実施	35	0	2	2
フロン類の充填回収に係る記録を保存	15	6	0	16
機器の故障，修理に係る記録を保存	24	1	1	14
機器の設置場所	45	0	24	0
点検・修理スペースの				
異常時に適切な対応を				
フロン類漏えい量を算				
行程管理制度に基づく廃棄行程の管理	4	9	0	2

記録の保存では，法認知している郡と，  
認知していない郡で大きく差が生じた

# 改規定義務の遵守状況

フロン法改正の認知状況の区分	認知している		認知していない	
	適切	不適切	適切	不適切
第一種特定製品の点検				
適切に定期点検を実施				
フロン類の充填回収				
機器の故障，修理に係る記録	24	1	1	14
機器の設置場所	45	0	24	0
点検・修理スペースの確保	45	0	21	3
異常時に適切な対応をとっている	17	7	4	2
フロン類漏えい量を算定している	14	11	0	9
行程管理制度に基づく廃棄行程の管理	4	9	0	2

設置場所については，認知状況によらず，ほぼ全ての事業所で適切な設置がされていた

# 改規定義務の遵守状況

フロン法改正の認知状況の区分	認知している		認知していない	
	適切	不適切	適切	不適切
第一種特定製品の点検整備簿を整備	18	27	0	26
適切に定期点検を実施	35	0	2	2
フロン類の充填回収に係る記録を保存	15	6	0	16
機器の故障、修理				
機器の設置場所				
点検・修理スペア				
異常時に適切な対応をとる	17	7	4	2
フロン類漏えい量を算定している	14	11	0	9
行程管理制度に基づく廃棄行程の管理	4	9	0	2

算定漏えい量報告，行程管理制度については  
認知状況によらず，不適切な事業者が多かった

# 法改正の情報入手について

フロン法改正の認知状況の区分	認知している	認知していない
能動的	18	0
受動的	27	7
入手していない	0	19

※能動的：自ら情報収集を行っているもの

受動的：行政等からの案内によるもの



# 法改正の情報入手について

フロン法改正の認知状況の区分	認知している	認知していない
能動的	18	0
受動的	27	7
入手して		19

- ・ ISO140001認証によるもの
- ・ 本社等の指示によるもの



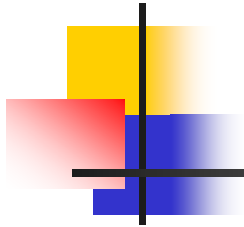
# まとめ

- フロン法の認知状況により、対応傾向に違いが見られた
- フロン法改正情報を認知していた群であっても、算定漏えい量報告や行程管理制度による廃棄の対応が不十分であった
- 改正フロン法への対応の良否については、法令等に関する情報収集の態度が影響していると考えられる



同業者や知人を通じて、フロン排出抑制法の  
広い周知に御協力をお願いします。





ご清聴ありがとうございました

